

会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年度 第2回小川町地域公共交通活性化協議会	
開 催 日 時	令和5年8月8日(火) 開会時刻 午前10時00分 閉会時刻 午前11時20分	
開 催 場 所	小川町民会館(リリックおがわ) 会議室1・2	
出 席 者	役職名	氏名
	会長	尾崎 晴男
	副会長	藤井 大司
	委員	石川 勝
	委員	中山 俊夫
	委員	村上 晶彦
	委員	新井 浩
	委員	大山 博
	委員	山岸 実
	委員	田端 健二
	代理	神宮 一雄
	代理	松本 隆央
	委員	五十嵐 康博
	委員	石塚 守
	委員	松岡 良治
	委員	土田 芳夫
委員	安野 育男	
会 議 の 議 題	(1) 小川町デマンドタクシー運行形態の見直しについて	
会 議 の 公 開 又 は 非 公 開 の 別	公開	
会 議 の 非 公 開 の 理 由	-	
傍 聴 人 の 数	8人	
発 言 の 内 容	別紙「発言の要旨」のとおり	
会 議 資 料	別紙のとおり	
事 務 局	都市政策課 都市政策担当	
議 事 の 確 定	確 定 日	令和5年9月12日
	記 名 押 印	役職名 会長 尾崎 晴男 ㊟

発言者	発言の要旨
<p>会長</p>	<p>分科会の報告</p> <p>議事に入る前に、本協議会設置規約第9条に基づき、7月20日に第1回小川町地域公共交通活性化協議会分科会が開催され、本日の議題について事前に協議を行ったと聞いている。また、分科会設置規程第6条では分科会の協議結果について、協議会に報告するものと規定されている。そのため、分科会長の藤井副会長から分科会での協議結果について報告をお願いしたい。</p>
<p>藤井副会長</p>	<p>議長のお許しをいただいたので、議事に入る前に分科会での検討結果を報告させていただく。議長から紹介があったとおり、7月20日にデマンドタクシー運行形態見直しの案について、第1回分科会を開催した。それでは、資料1をご覧ください。結論から申し上げますと、資料1のうち8ページから9ページに事務局からの提案があるが、分科会としては事務局提案について了承した。まず、利用料金だが、アンケート調査結果、消費税増税、タクシー運賃の改定、また、今年秋ごろに予定されているさらなるタクシー運賃の改定を考慮すると、事務局提案でやむを得ないとなった。また、運休日や乗降ポイント、キャンセル料金などの変更についても、デマンドタクシーの目的や運行開始から5年を経過したなかで、住民のみなさまから挙げられた要望内容を考慮すると、改善しても良い部分だと思うので、事務局提案のとおり了承した。今回のデマンドタクシー運行形態の見直しについては、事業の継続が目的であり、アンケートのなかでも事業継続の要望が多く挙げられていた。デマンドタクシー継続のために、ぜひとも最終決定をお願いしたい。</p> <p>(1) 小川町デマンドタクシー運行形態の見直しについて</p> <p>基本料金500円は値上げをしないということだが、今後タクシー運賃値上げがある中で、案3を実施した場合に削減効果はどれ位あるのか。</p> <p>資料1 P8の運休日について、運行日が3日増とあるが、町の負担削減を検討している中で運行日を増やすことのメリット・デメリットについて慎重に考えるべきだと思うが見解を聞きたい。</p> <p>乗降ポイントの追加は利用者にはありがたいことだが、増えることによるメリット・デメリット、また、他の公共交通との兼ね合いをどのように考えているのか。</p> <p>一見値上げがない様に見えるが、今まで500円で利用できていた方が、タクシー運賃改定によって利用料金が1000円に上がるのではないのか。</p> <p>利用者の大半が70～80歳代が多い中で、どのように周知をしていくのか。</p>
<p>五十嵐委員</p>	

また、秋にタクシー運賃改定があるこのタイミングで、今回の会議でもって決を採ることが妥当なのか。タクシー運賃改定後にデマンドタクシーの利用料金改定を伝えた方が混乱しないのではないかと。

事務局

削減の見通しについて、資料3 P 17にあるように、事業予算が昨年度は36,347,000円、R6年度では42,000,000円弱が予想される。事務局としては、R1・2年度のように25,000,000円前後を目標と考えている。削減額についてはその差額が目標になる。

運休日については、町の負担額増加の要因であり、数十万円増加する見込みである。しかしながら、デマンドタクシーの目的は高齢者の方の移動支援であり、役場や病院は12月28日まで営業をしており、また、利用者より年末年始にスーパーマーケット等で買い物が出来ないと言った声もいただいているため、運行日をあえて増加する事を考えた。

乗降ポイントについて、乗降ポイント追加予定箇所は現行の乗降ポイントからおおよそタクシーメーター1メーター以内に位置している所が約半数以上である。利用距離が延びてしまい町の負担額が増えるということへの影響は少ないと考えている。また、現行の乗降ポイントから離れている中には美容院や理容院があるが、年に5～6回程度の利用と思われるため、そこまで大きくは町負担額には影響はないと考える。利用者の方々からの要望もあり、対応として乗降ポイントを増やし利便性を向上したいと考えている。

スケジュールについては、秋のタクシー運賃改定を待ってからという意見も考えたが、参考資料1に記載のとおり、半年間の周知期間を設けているため本スケジュールで進めたい。また、タクシー運賃改定の要請内容の値上げ幅が最も大きいパターンと最も小さいパターンの両方で試算を行ない、その結果試算額は大きく変わらなかったため、タクシー運賃の改定を待たずに議論が出来ると考え案を検討した。その中で、住民の方々へは10月から周知を図りたいと考えている。また、タクシー運賃改定後はデマンドタクシー利用時のレシートにメーター料金自体がいくらかかったのかわかるようになっているので、メーター料金を見て自分がどの料金帯かわかるようにしていきたいと考えている。距離と時間でタクシーのメーター料金は変わってくるが、およそ自分が使うルートでのデマンドタクシー料金がいくらになるのかが判断できるようになるので、その辺の見方の周知をタクシー運賃改定時に車内等に掲示させていただき、周知を図っていきたいと考えている。

五十嵐委員

削減金額についてはある程度承知をした。

タクシー運賃改定後にどのぐらいの人が影響を受けるのか。500円で行けていた同じ場所でも日によっては時間帯や走り方によって1000円になることもある。その差額の発生がドライバーさんの負担になってしまうこともあるため、慎重に進めていく必要があるのではないかと。そういった事も含めると、今、このタイミングで

利用料金の変更を決めていくべきなのか。スケジュール的に余裕があるのであれば、そのことについても会議で決めていく方が良いと思う。

2点目の年末年始の運行日3日増に関しては承知した。利用者の要望及び利便性を考え、それに対する費用増加も見込んでいるのならば賛成である。

乗降ポイントの追加に関して、ドライバーさんの負担、他の事業やお店との兼ね合いはどうなのか。

事務局

デマンドタクシーの料金改定実施は来年の4月からと考えている。現時点では一律500円をご利用いただけるので、来年の4月までに新しい料金体系になるということの周知を図っていきたいと考えている。今回は利用料金の改定もあり、住民の皆様には大きな影響があるため、やはり周知はしっかりとやりたいと考え、半年の周知期間を取りたいと思っている。また、町の予算編成等の関係もあり今のスケジュールを組んでいる。料金改定時期を遅らせた場合、次はいつの時点から始めていくのが難しい課題となるため、このスケジュールで行わせていただきたい。

ドライバーさんへの負担については、事前に小川観光タクシーさんに話はさせていただいている。この500円、1000円、1500円という料金帯は、実証実験時の料金と同じで馴染みがあると考えている。新しいドライバーさんもいるため、周知は必要だが500円単位ということでわかりやすくしているつもりではある。その辺はご協力を頂きながら対応していきたいと考えている。

乗降ポイント追加に対するドライバーさんの負担については、追加ポイントの理容室・美容室、福祉施設は、通常業務で知っている場所のため承知していただいていると捉えている。ただデマンドでいけるかどうかという部分では負担はあるが、やって頂けるといって話している。

乗降ポイントを追加する基準は、日常生活で必要な所としている。福祉施設は住所を置いて居住実態がある所というのをポイントとして挙げている。デイサービスのような送迎がある場所は別のサービスがあるため線引きをした。美容院・理容院はご自身では対応できない所ということでポイントとして挙げている。飲食店等も最初は検討したが、ご自身で対応ができる所だと考え外した。今回の追加ポイントは、日常生活上必要だが自分では対応できない所という考えで選定した。

他の公共交通機関との兼ね合いについては、小川町内で運行していただいている交通事業者の方たちは大切な公共交通として捉えているため、他の公共交通になるべく影響がでないことを考慮したうえで新たな乗降ポイントを検討した。飲食店等も入れてどこでも行けてしまうと一般タクシーと同じになってしまう。特にバス事業者さんの利用客を奪う形になり影響も出るため線引きもある程度はしていきたいと考えている。

五十嵐委員

運賃改定に伴って1000円に利用料金が上がってしまう方がどれ位いるのか。

70～80歳代の利用客が多い中で、どのように周知をしていくのか。周知方法を聞

きたい。

乗降ポイント追加に関しては、小川観光タクシーにご協力を頂けるということ、公共交通にも配慮しているということで理解した。

事務局

資料4にタクシー料金改定後の利用割合を載せている。令和4年度に利用された方がどのタクシー運賃になるのかというものをまとめたものである。「1000円未満：13%、1000円以上1500円未満：19%、」で、新しい料金体系で3割ぐらいの方が500円で利用出来ることになる。「1500円以上2000円未満：18%、2000円以上2500円未満：14%」もおおよそ3割の方が、1000円の料金帯になる。「2500円以上3000円未満：24%、3000円以上：12%」ということで、デマンドタクシーの利用料金1500円になる方についてもおおよそ3割ということになり、それぞれがおおよそ3割ずつになるように価格の区分をした。アンケート調査結果でも運賃によって差をつけるという意向が多かったので、距離に応じたご負担を頂くには均等にした方が良くと思い1/3ずつの区分にした。

周知の案については、広報やHP、車内の掲示や高齢者が多いので回覧など紙媒体を中心に周知を図っていきたいと考えている。窓口での案内や公共施設での掲示、また、区長会や民生委員の会議などで担当が説明をすることも考えている。

五十嵐委員

おおむね理解できた。値上げは事業継続のために必要だと捉えて良いのか。

事務局

継続をするためには行っていく必要がある。今回の見直しがゴールではなく、こういった会議があるので都度見直しを行い、小川町の公共交通をより良いものにしていきたいと考えている。

村上委員

資料1P9に電子申請システムの所で、最新の登録件数は何件ぐらいなのか。

現在登録されていない方でデマンドタクシーに対するご意見・ご要望には何があるのか。

運行形態見直しにキャンセル料の変更があり、変更後は全額利用者負担となっているが、最大いくらになるのか。以上3点を伺いたい。

事務局

登録件数は、約6700件ほどである。

登録していない方のご意見ご要望というのは、具体的には把握していないが、窓口に登録に来られる方たちは運転免許の返納や病気等でなにかあったときのために登録しておくということで来られる方が多い。また、近所の方やタクシーの乗務員の方から登録しておいたほうが良いということで、登録に来る方が多いので、事業がよい意味で浸透していると捉えている。

キャンセル料金の最大は、迎車で400円、現行で初乗り500円になるので、合わせて900円位になる。

村上委員	キャンセル料金については、例をあげるなどして記載をした方が良いと思う。
新井委員	資料3 P 1 0の自由意見の「電話受付」52件について、「・電話対応が悪い（不愉快、怖い、横柄など）、・電話が繋がらない・電話対応が優しく親切」と言ったネガティブ意見、ポジティブ意見が混在しているが、ネガティブな意見が多かったとすれば、それは改善していかなければならないと思うが、事務局の考えを聞かせたい。
事務局	既存のシステムでデマンドタクシーの受付をしている中で、ネガティブな意見が多く寄せられているというのは承知している。現在はアンケートの意見を業者に伝え、改善をお願いしているところである。デマンドタクシーを気持ち良く利用していただくために事務局と事業者が一緒になって、改善できるところは改善していきたいと考えている。
尾崎会長	電話を掛け予約を取る利用者側にも、掛け方のガイドをしてあげることも必要である。「電話を掛ける前には必要な情報を手もとにご用意下さい」というようなことも必要なかと思う。お互いに気持ち良くしていきたい。
尾崎会長	他に意見がないようなので、皆様にご判断いただきたいと思います。 それでは資料1 P 8にある変更案③の見直し案について賛成する方は挙手いただきます。 ～挙手全員による賛成意見として承認～
尾崎会長	以上を持ちまして議事について終了とします。皆様のご協力によりスムーズに進めることができました。ありがとうございました。本日の議事資料及び議事録については公開をさせていただきます。ご承知おきいただきますようお願い致します。